

政策整理番号 5

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
------	-----	-------	------------	-------	------------

政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組
------	-----------	-----	-----------------------------

施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供
------	---	-----	--------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】 判定不能
 ・指標名: 健康寿命(65歳時の平均自立期間) 達成度 判定不能
 ・指標名: 65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合 達成度 判定不能

【県民満足度(政策)の推移から】 有効
 ・政策満足度は60点で、満足度60点以上の回答者割合が50.2%を占めている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・平成17年度の介護保険のリハビリテーション関連サービスの利用(提供)回数を前年度と比較すると、訪問リハビリテーションは前年度比7.8%増、通所リハビリテーションは8.0%増となっており、要支援・要介護者の増加率5.3%を上回っている。また、リハビリテーション医療を行う医療機関や対応可能な病床(回復期リハビリテーション病棟)、理学療法士・作業療法士を雇用・活用する市町村も増加しており、リハビリテーション体制が徐々に整備されてきている。

【総括】
 ・県民満足度及び社会経済情勢から施策の有効性が確認されるので、施策は有効であると判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	地域リハビリテーション支援体制整備事業	6		
2	重	総合リハビリテーション体制整備推進事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)県が高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供される体制の整備に取り組む場合に、国庫補助事業として支援する。
 ・(県)市町村等に対処困難な事例に対する技術支援,リハビリテーション従事者の資質向上等を図るとともに、全県的に専門的なリハビリテーションサービスの提供を行う体制を整備する。
 ・(市町村)住民にとって最も身近な窓口として、関係機関と連携を図りながら相談の受付,必要なサービスの紹介・調整及び直接的な支援を行う。
 ・(民間団体)リハビリテーションを必要としている人の心身の状態やニーズに応じた適切なリハビリテーションサービスを提供する。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・市町村等に対する支援や人材の育成,専門的なリハビリテーション支援機能の整備,極めて不足している状況にある医療・介護分野におけるリハビリテーションサービスの充実に向けた取組等であり,すべて施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・各々事業の対象・性質が異なっており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・要介護高齢者等が増加している中で,寝たきり等にならずに地域の中で当たり前の生活を送れるよう,継続的かつ一体的な支援を行うことが求められており,地域リハビリテーション体制整備を目指すこれらの事業はますます重要性を増している。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・施策重視度が75点であるのに対して,満足度は50点であり,かい離が25点と大きく,各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・それぞれの事業は施策目的,社会情勢に沿っており,事業の設定は妥当であると判断する。
 ・4者の役割分担に沿って県の事業を展開しており,県の関与は適切であると判断する。

施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供
------	---	-----	--------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】 課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度(中央値)は50点,満足度60点以上の回答者割合は32.6%にとどまっており,事業群の有効性を確認することはできない。 <p>【政策評価指標達成状況から】 判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つ目の政策評価指標である「健康寿命」については,毎年現況値を算出していない。 ・2つ目の政策評価指標である「65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合」については,今回新たに設定したものであり,昨年度時点の目標値は設定していない。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の介護保険のリハビリテーション関連サービスの利用(提供)回数を前年度と比較すると,訪問リハビリテーションは前年度比7.8%増,通所リハビリテーションは8.0%増となっており,要介護者の増加率5.3%を上回っている。また,リハビリテーション医療を行う医療機関や対応可能な病床(回復期リハビリテーション病棟)や理学療法士・作業療法士を雇用・活用する市町村も増加しており,リハビリテーション体制が徐々に整備されてきている。 <p>【業績指標推移から】 概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション支援センター機能やリハビリテーション提供体制の整備に向けた新たな事業の着手に向けて積極的な取組を行い,目的を達成した。 ・継続事業である地域リハビリテーション支援体制整備事業関連の取組の約半数において業績評価指標の低下が見られるが,主な理由としては次の2点。 (1)これまでの事業の実施を通じて市町村の体制の整備が進んだ結果,県への支援要請を行わず独自に対応を行うケースが増えたこと。 (2)合併を予定していたり,合併後間もない市町村の中に,対象者の把握や支援に向けた調整を前年度同様には行えなかったところがあったこと。 <p>【成果指標推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の取組を踏まえて次年度に新たな事業が開始されることとなり,リハビリテーション体制の充実に向けた取組の強化につながった。 ・全体の約7割の成果指標が改善している。なお,低下した事業について,その理由は業績指標の推移と同様である。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度が低調な状況であるが,これは,リハビリテーションを必要としている人の数に比べて,それを担う資源(施設・専門スタッフ)が依然として不足している状況であることが大きく影響しているものと考えられる。 ・特に地域リハビリテーション支援体制整備事業の中の市町村を支援する事業に関して業績指標,成果指標が低下しているが,支援の要請等に対しては適切な対応を行っている。 ・以上から総合的に判断して,「概ね有効」と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 判定不能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つ目の政策評価指標である「健康寿命」については,毎年算出していない。 ・2つ目の政策評価指標である「65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合」については,今回新たに設定したものであり,昨年度時点の目標値は設定していない。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標は概ね有効,成果指標は有効であり,県の取組の成果と歩調を合わせて,地域におけるリハビリテーション提供体制の整備も徐々に進んできている。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業については,約7割の事業において効率性指標が改善しており,また,下がった3事業のうち,リハビリテーション協議会については昨年度は他事業の予算を活用したという特殊な事情があったこと,また,専門研修については1回当たりの規模(参加者数)が増加したことが要因である。 ・新規事業については,効率的な運営を行い,当初の目標を達成している。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業群全体としては,社会経済情勢データや効率性指標から見て概ね効率的であるといえる。
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<ul style="list-style-type: none"> ・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は適切である。また,役割分担に応じて県の事業を展開しており,県の関与は適切である。 ・B-2 施策満足度は低調であるが,業績指標・成果指標,効率性指標から事業群は概ね有効である。 ・B-3 社会経済情勢データ,業績指標及び成果指標に対して事業群は概ね効率的である。 ・B-1~3の各項目を総合的に判断し,「概ね適切」と判断した。なお,一部の事業で有効性,効率性が昨年度と比較して低下しているものがあり,これらについては,今後適切な対応を行っていく。
--

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	保健福祉部医療整備課, 長寿社会政策課, 障害福祉課
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15 H16 H17		
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(県リハビリテーション協議会の開催)【健康対策課】	12,743	県リハビリテーション協議会, 専門部会及び地域部会	会議を開催し, 県のリハビリテーション関連施策の総合調整及び各種課題に関する調査・検討を行った。	開催回数	14 2,412 5.8E-03	21 2,093 1.0E-02	20 2,831 7.1E-03
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーション広域支援センターの指定)【健康対策課】		保健福祉事務所	各保健福祉事務所を市町村に対する技術支援等を行う「地域リハビリテーション広域支援センター」と指定し, 体制整備を行った。	広域支援センター数	7 3,896 1.8E-03	7 3,431 2.0E-03	7 2,641 2.7E-03
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーションモデル地区推進事業)【健康対策課】		市町村	地域リハビリテーション体制整備に向けた先導的な取組を行う市町村をモデル地区と位置づけ, 重点的に支援を行った。	モデル地区数	5 1,351 3.7E-03	5 929 5.4E-03	3 388 7.7E-03
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(脳卒中情報システム事業)【健康対策課】		医療機関及び市町村	脳卒中患者の情報を, 本人の了解を得た上で, 医療機関から市町村に伝達するシステムを運営した。	実施圏域数	1 109 9.2E-03	1 94 1.1E-02	1 87 1.1E-02
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(専門スタッフ派遣特別支援事業)【健康対策課】		市町村及び高齢者・障害者等	市町村等からの依頼に基づき, 外部機関の専門スタッフを派遣し, 技術的な支援等を行った。	実施回数	38 617 6.2E-02	34 316 1.1E-01	48 267 1.8E-01
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(OT・PT派遣支援事業)【健康対策課】		市町村及び高齢者・障害者等	市町村等からの依頼に基づき, 保健福祉事務所の作業療法士・理学療法士を派遣し, 技術的な支援を行った。	実施回数	550 173 3.2E+00	486 224 2.2E+00	398 123 3.2E+00
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(リハビリテーション相談事業)【健康対策課】		市町村及び高齢者・障害者等	保健福祉事務所が相談窓口を設置し, 市町村職員や高齢者・障害者等に対して助言・指導を行った。	実施回数	101 260 3.9E-01	160 250 6.4E-01	143 345 4.1E-01
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーション啓発事業)【健康対策課】		県民	地域リハビリテーションに関する県民等の理解の醸成を図るため, 福祉用具の展示・相談や各圏域において講演会等を開催した。	講演会等の開催回数	9 1,278 7.0E-03	15 1,158 1.3E-02	9 1,068 8.4E-03
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(リハビリテーションコーディネーター研修会・専門研修)【健康対策課】		保健・医療・福祉従事者	地域リハビリテーション従事者の資質向上を図るため, 各種研修会を開催した。	研修会の開催回数	22 1,665 1.3E-02	20 1,697 1.2E-02	22 2,491 8.8E-03
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(県リハビリテーション支援センター機能整備事業)【健康対策課】	302	県	高度・専門的なリハビリテーション支援機能の整備に向けた検討を行い, 基本計画を取りまとめた。	基本計画の策定件数			1 302 3.3E-03
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(訪問リハビリテーション調査研究事業)【医療整備課】	8,946	医療機関, 訪問看護ステーション, 老人保健施設	訪問リハビリテーションの充実に向けて, 現状と課題及び今後必要な取組について調査研究を行った。	調査研究の件数			2 8,946 2.2E-04
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(リハビリテーション職員研修会開催支援事業)【医療整備課】	184	リハビリテーション専門職等	リハビリテーション専門職等を対象とした研修会の開催を支援するため, 補助金を交付した。	補助金交付件数			2 184 1.1E-02

事業分析カード(成果)

政策整理番号 5

施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供
------	---	-----	--------------------

施策概要	年齢を重ねることにより体力が衰えた方や身体に障害を有する方が、住みなれた地域でいきいきと暮らしていけるように、その方に応じた各分野のリハビリテーションサービスが総合的に提供できる体制づくりを目指します。
------	---

活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	成果指標値			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
リハビリテーションに関する課題等について専門的な見地から検討が行われ、検討結果を次年度の施策に反映した。	検討結果を基に次年度に新たに取り組むことになった事業の数	0	3	4	検討結果がリハビリテーション支援センターの機能やリハビリテーション医療、訪問リハビリテーションの充実のための施策等に反映された。
保健福祉事務所が各圏域における地域リハビリテーション推進の中核として、関係機関と連携を図りながら各種事業を実施した。					各二次圏域(高齢者保健福祉圏)における支援体制の整備が図られた。
モデル地区に指定された市町村における職員の意識の変化、知識・技術の向上、関係機関間の連携の強化等が図られた。	モデル事業を終了した地区数	3	4	2	モデル事業を通して、市町村における高齢者・障害者等に対する支援体制の整備が図られた。
市町村が、医療機関から提供された情報を基に、特に在宅に戻った方々に対する支援やサービス調整等を行った。	情報提供件数	66	87	90	在宅の脳卒中患者に対して、保健・福祉サービスを円滑に調整できる体制の整備が図られた。
市町村で対応困難な事例等に応じて適切な人材を派遣し、技術支援等を行った。	支援等を受けた対象者の数	198	199	281	高齢者・障害者等に対して適切な支援が行われた。
市町村で対応困難な事例等に対する技術支援や市町村が行う機能訓練事業・介護予防事業等への協力を行った。	支援等を受けた対象者の数	3,386	3,866	3,245	高齢者・障害者等に対して適切な支援が行われた。
各種相談に対して、身体状況や生活環境等に応じた指導・助言を行った。	相談等を行った対象者の数	151	340	252	高齢者・障害者等に対して適切な支援が行われた。
県民に対して、リハビリテーションの重要性や効果等について普及・啓発を図った。	参加者数	1,466	737	1,024	高齢者・障害者や保健・医療・福祉関係者だけでなく、地域住民等がお互いに協力できる体制の構築に向けて環境の整備を図った。
保健・医療・福祉従事者に対してリハビリテーションに関する専門的な知識・技術の修得を図った。	参加者数	1,264	1,128	1,168	地域リハビリテーションに関して専門的な知識・技術を有する人材が育成された。
必要とされる機能、組織及び具体的な事業等を明確にした。	当該機能を担う組織の設置数			1	本県の地域リハビリテーション体制の中で中核的な役割を担うリハビリテーション支援センターが設置された。
訪問リハビリテーション充実のための県の取組が明確となった。	調査結果を基に次年度に新たに取り組むこととなった事業の数			1	調査結果を踏まえ、訪問リハビリテーション充実のための新たな事業を実施することとなった。
県の支援のもと、各種団体が研修会を開催し、参加者の知識・技術の研鑽に向けた取組が行われた。	研修受講人数			387	研修会が円滑に開催され、参加者の知識・技術の向上が図られた。

政策整理番号 5

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	保健福祉部医療整備課, 長寿社会政策課, 障害福祉課
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(福祉用具プランナー研修事業)【長寿社会政策課】	500	保健・医療・福祉従事者	関係団体と共催で福祉用具に関する関して専門知識を有する人材の育成のための研修を実施した。	研修会開催件数			1 500 2.0E-03
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(リハビリテーション支援センター整備費)【障害福祉課】	H18新規	高齢者・障害者等, 保健・医療・福祉従事者等	リハビリテーション支援センターがその機能を果たすために必要な施設等の整備を行う。	施設整備箇所数			
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(県リハビリテーション支援センター機能整備事業)【健康対策課】	H18新規	高齢者・障害者等, 保健・医療・福祉従事者等	リハビリテーション支援センターが関係機関・団体と連携を図りながら, 地域リハビリテーション支援のための各種事業を実施する。	相談・支援件数等			
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(地域リハビリテーション医療体制整備推進事業)【医療整備課】	H18新規	医療機関	リハビリテーション医療の取組推進が緊急に必要な圏域に対して短期・集中的に支援策を講じる。	支援圏域数			
2	総合リハビリテーション体制整備推進事業(高齢者リハビリテーション促進事業)【長寿社会政策課】	H18新規	介護老人保健施設	介護保険の訪問リハビリテーション等に取り組む事業所に対して支援を行う。	支援箇所数			
	事業費合計	22,675						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 5

施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供
施策概要	年齢を重ねることにより体力が衰えた方や身体に障害を有する方が、住みなれた地域でいきいきと暮らしていけるように、その方に応じた各分野のリハビリテーションサービスが総合的に提供できる体制づくりを目指します。		

活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	成果指標値			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
⇒ 福祉用具の取扱いについての知識、福祉用具の利用方法、正しい選定・適合を図る技術などの修得を図った。	研修受講人数			35	⇒ 福祉用具に関する専門的な知識・技術を有する人材が育成された。
⇒ 整備された施設・設備を活用して各種事業を実施する。					⇒ 地域リハビリテーション推進の中核的な役割を果たし、本県のリハビリテーション体制の充実を図る。
⇒ 各圏域で対応な困難な事例等に対する高度・専門的な技術支援、リハビリテーション関係機関・団体によるネットワークの構築等を行う。	支援等を受けた対象者の数				⇒ 地域リハビリテーション推進の中核的な役割を果たし、本県のリハビリテーション体制の充実を図る。
⇒ 事業実施圏域においてリハビリテーション医療提供体制を強化する。	県の支援を受けてリハビリテーション医療体制の充実が図られた医療機関数				⇒ 順次、各二次医療圏におけるリハビリテーション医療提供体制の充実を図る。
⇒ 事業実施圏域において訪問リハビリテーション提供体制の強化を図る。	県の支援を受けて訪問リハビリテーションを行った事業所数				⇒ 順次、各高齢者保健福祉圏における訪問リハビリテーション提供体制の充実を図る。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

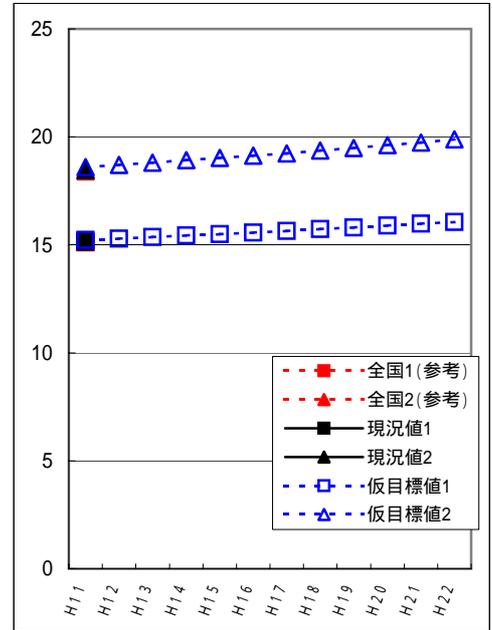
政策整理番号 5

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年							
目標値	難易度	H17	男性15.64 女性19.24		H22	男性16.06 女性19.89			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H7	-	-	-	-	-	-	-	
現況値 (達成度判定値)	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-	-	
仮目標値		男15.22 女18.60	男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24	
達成度		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送ることが、安心な暮らしの前提条件である。
 ・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	75	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	50	50	50	50			
かい離 A-B	25	30	30	30			
満足度60点以上の回答者割合(%)	32.6	41.3	33.5	40.6			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: ...
 ・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動(健康日本21)」の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査等により現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続

要検討

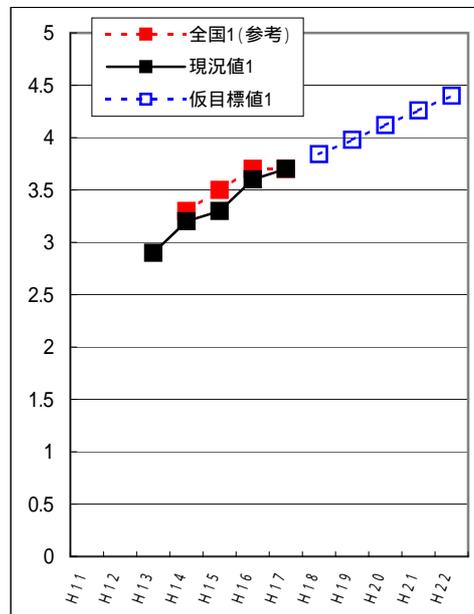
【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・本施策は、高齢者や障害のある方が質の高いリハビリテーションサービスを受けながら地域で自立した生活を送ることや生涯を健康に暮らすことを目指しており、こうした観点から健康寿命(65歳時の平均自立期間)を政策評価指標としている。
 ・しかし、当該指標は毎年、現況値を算出できないため、もう一つの指標として「65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合」を新たに設定した。

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合		%						
目標値	難易度	H17	-	H22	4.4			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H17			H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	3.7			2.9	3.2	3.3	3.6	3.7
仮目標値								
達成度								...

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本施策は、県内におけるリハビリテーション体制の整備を図ることを目標としているが、各種事業の対象者については要介護認定を受けた高齢者が大部分を占めていること、また、早期(障害・要介護度が軽度又は中程度)の段階から適切なリハビリテーションを提供して、重度化するのを防ぐことが主要な目的の一つとしていること等を踏まえ、毎年の重度要介護者数の推移により施策の展開経過を把握することが適当であると考えられる。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	75	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策重視度 A	80	80	80		
かい離 A-B	25	施策満足度 B	50	50	50		
満足度60点以上の回答者割合(%)	32.6	かい離 A-B	30	30	30		
		満足度60点以上の回答者割合	41.3	33.5	40.6		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: ...
・本指標は、今回新たに設定したものであり、昨年度時点の目標値は設定していない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
・本指標は、施策の主な対象者に関するデータを基に算出するものであり、施策の効果が反映され、かつ、要介護度という客観的な尺度を使用している。また、既存の統計資料を使用して毎年測定可能であることから、政策評価指標として適切である。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 5

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・本県のリハビリテーション資源(スタッフ, 施設等)は全国的に下位に位置しており, この充実に向けた取組をさらに強化する必要がある。

【施策評価】 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・資源の充実に図るとともに, 事業の有効性, 効率性をより一層高めるため, 保健・医療・福祉関係機関・団体による連携の強化を図る必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
------------	-----------	-----------	-----------

【方向性の理由】
 ・今後, 高齢化がより一層進展し, 要介護高齢者等の増加が見込まれている。こうした中, 障害の維持・改善を図り, 自立した生活や社会参加等を実現するため, リハビリテーションの重要性はますます増している。
 ・こうした中, 施策重視度が75点であるのに対して, 施策満足度が50点にとどまっており, 県民は, 県の取組がまだまだ十分ではないと感じている状況である。
 ・この背景には, 本県のリハビリテーション資源が極めて乏しい状況があり, この改善に向けてより一層積極的な取組が必要である。

【次年度の方向性】
 ・リハビリテーション資源の中でも, 特に急性期・回復期における医療や在宅で生活する人に対するリハビリテーションサービスを行う施設, 並びに, これらを担う医師, 理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士等のスタッフが重要な役割を果たすことから, これらの充実に向けた取組を重点的に強化していきたい。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	地域リハビリテーション支援体制整備事業	12,743	維持	高齢者・障害者等が地域内において適切なリハビリテーションサービスを受けられるよう, 課題解決に向けた調査・検討の実施や市町村支援, 人材育成等の取組を引き続き行っていく。
2	重	総合リハビリテーション体制整備推進事業	9,932	拡充	リハビリテーション資源(スタッフ, 施設等)は全国的に見て非常に乏しい状況であり, この充実に向けた取組をより一層強化する必要がある。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	22,675		